第７回青梅市選挙管理委員会会議録

開催日時	令和８年９月１６日　午前９時５７分	
場所	市役所６階　選挙管理委員会事務室	
出席者	委員長　川鍋信夫 委員　根本太夫 同　山下秀明 同　桑原顯正	書記長　須崎　満 書記　西村　晃
記録者	書記　西村　晃	

１　あいさつ　川鍋委員長

２　報告事項　行事報告について（該当なし）

３　議　　事

付議案件（1）　裁判員候補者予定者の選定について　別紙のとおり

（2）　検察審査員候補者予定者の選定について　別紙のとおり

４　そ の 他

(1) 今後の行事予定について　別紙のとおり

(2) 次回委員会の開催日程について

日　時：令和８年１０月１４日（水）午前１０時００分

会　場：市役所６階　６０１会議室

議　題：在外選挙人名簿登録者の抹消決定について

(3) その他

閉会日時	令和８年９月１６日　午前１０時３０分

以上会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するために、委員長および委員ここに署名する。

令和８年１０月１４日

青梅市選挙管理委員会

委員長　川鍋信夫

委員　根本太夫

委員　山下秀明

委員　桑原顯正

第７回青梅市選挙管理委員会日程

令和８年９月１６日
午前１０時００分
市役所６階
選挙管理委員会事務室

１　あいさつ　川鍋委員長

２　報告事項　行事報告について（該当なし）

３　議　　事　付議案件（1）裁判員候補者予定者の選定について
（2）検察審査員候補者予定者の選定について

４　その他　（1）今後の行事予定について
（2）次回委員会の開催日程について
日　時　令和８年１０月14日（水）10時00分
会　場　市役所6階　601会議室
議　題　在外選挙人名簿登録者の抹消決定について
（3）その他

○　裁判員の参加する刑事裁判に関する法律

（裁判員候補者の員数の割当て及び通知）

第二十条　地方裁判所は、最高裁判所規則で定めるところにより、毎年九月一日までに、次年に必要な裁判員候補者の員数をその管轄区域内の市町村に割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知しなければならない。

2　前項の裁判員候補者の員数は、最高裁判所規則で定めるところにより、地方裁判所が対象事件の取扱状況その他の事項を勘案して算定した数とする。

（裁判員候補者予定者名簿の調製）

第二十一条　**市町村の選挙管理委員会は、前条第一項の通知を受けたときは、選挙人名簿に登録されている者の中から裁判員候補者の予定者として当該通知に係る員数の者**（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十七条第一項の規定により選挙人名簿に同法第十一条第一項若しくは第二百五十二条又は政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第二十八条の規定により選挙権を有しなくなった旨の表示がなされている者を除く。）**をくじで選定しなければならない。**

2　**市町村の選挙管理委員会は、前項の規定により選定した者について、選挙人名簿に記載**（公職選挙法第十九条第三項の規定により磁気ディスクをもって調製する選挙人名簿にあっては、記録）**をされている氏名、住所及び生年月日の記載**（次項の規定により磁気ディスクをもって調製する裁判員候補者予定者名簿にあっては、記録）**をした裁判員候補者予定者名簿を調製しなければならない。**

3　裁判員候補者予定者名簿は、磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもって調製することができる。

○　検察審査会法

〔審査員候補者の員数〕

第九条　検察審査会事務局長は、毎年九月一日までに、検察審査員候補者の員数を当該検察審査会の管轄区域内の市町村に割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知しなければならない。

②　検察審査員候補者は、各検察審査会ごとに、第一群から第四群までの四群に分け、各群の員数は、それぞれ百人とする。

〔審査員候補者の選定〕

第十条　**市町村の選挙管理委員会は、前条第一項の通知を受けたときは、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者の中からそれぞれ第一群から第四群までに属すべき検察審査員候補者の予定者として当該通知に係る員数の者**（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十七条第一項の規定により選挙人名簿に同法第十一条第一項若しくは第二百五十二条又は政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第二十八条の規定により選挙権を有しなくなつた旨の表示がなされている者を除く。）**をくじで選定しなければならない。**

②　**市町村の選挙管理委員会は、前項の規定により選定した者について、選挙人名簿に記載**（公職選挙法第十九条第三項の規定により磁気ディスクをもつて調製する選挙人名簿にあつては、記録）**をされている氏名、住所及び生年月日の記載**（次項の規定により磁気ディスクをもつて調製する検察審査員候補者予定者名簿にあつては、記録）**をした検察審査員候補者予定者名簿を調製しなければならない。**

③　検察審査員候補者予定者名簿は、磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもつて調製することができる。

検察審査会事務局

令和８年８月２４日

青梅市選挙管理委員会　御中

青　　梅　　市　　長　殿

立川検察審査会事務局長

検察審査員候補者の割当員数等について（通知）

検察審査会法第９条第１項に基づき、貴市町村に対する令和９年検察審査員候補者の員数を下記のとおり割り当てましたので通知します。

また、併せて、検察審査員候補者予定者名簿に記載をされる者の本籍について、同法第１２条の６及び検察審査会法施行令第８条の３に基づいて照会します。

なお、検察審査員候補者予定者名簿については、同法第１１条に基づく送付期限が１０月１５日となっていますが、事務処理の都合上９月２５日までに上記名簿に本籍を付して、立川検察審査会事務局に送付してください。

記

割当員数	第１群	３人
	第２群	３人
	第３群	３人
	第４群	３人
	合　計	１２人

8.8.25
青梅市

令和８年９月１６日執行　青梅市裁判員候補者予定者選定録

１　選定の場所　　青梅市東青梅１丁目１１番地の１
市役所６階　選挙管理委員会事務室

２　選定の時間　　午前 10 時 00 分から 10 時 09 分まで

３　選定の結果　　別紙選定結果一覧のとおり（１０２人）

４　選定の事務に従事した者

青梅市選挙管理委員会	事務局長	須　崎	満
	選挙係長	西　村	晃

青梅市選挙管理委員会委員長は、この選定録を作り、ここに署名する。

令和８年９月１６日

青梅市選挙管理委員会

委員長 川鍋信夫

令和８年９月１６日執行　青梅市検察審査員候補者予定者選定録

1　選定の場所　　青梅市東青梅１丁目１１番地の１
市役所６階　選挙管理委員会事務室

2　選定の時間　　午前　10　時　10　分から　10　時　15　分まで

3　選定の結果　　別紙選定結果一覧のとおり（１２人）

4　選定の事務に従事した者
青梅市選挙管理委員会　　事務局長　須崎　満
選挙係長　西村　晃

青梅市選挙管理委員会委員長は、この選定録を作り、ここに署名する。

令和８年９月１６日

青梅市選挙管理委員会

委員長 川鍋信夫

今後の行事予定

(1) 東京都選管・事務運営協議会関係

月　日	会　議　名	場　所	時　間	出　席　者
１２月２１日（月）	東京都選挙事務運営協議会総会	都庁第一本庁舎	15:15	委員長、局長

(2) 全選連関係

月　日	会　議　名	場　所	時　間	出　席　者
５月２８日（金）	全選連東京支部 定期総会	府中の森芸術劇場	未定	委員長、局長
６月　３日（木）	全選連 通常総会	未定	未定	委員長、委員、局長
６月　４日（金）	全選連 選挙事務研究会	未定	未定	事務局

(3) 都市選連関係

月　日	会　議　名	場　所	時　間	出　席　者
１０月１５日（木）	都市選連 第３回次長・係長会	東京自治会館	15:00	係長
１０月２３日（金）	都市選連１Ｂ 委員・局長研修	八王子市保健所	14:00	委員長、委員、局長、事務局
１０月３０日（金）	都市選連 次長・係長・一般職研修会	八王子生涯学習センター	14:30	事務局
１１月２４日（火）	都市選連 第４回事務局長会	東京自治会館	15:00	局長
１１月３０日（月）	都市選連 第２回委員長会	東京自治会館	15:00	委員長、局長
１２月１６日（水）	特選連・都市選連共催 委員・局長合同研修会	赤坂区民センター	14:00	委員長、委員、局長
１月　８日（金）	都市選連 委員長・委員研修	府中の森芸術劇場	14:30	委員長、委員、局長
１月２７日（水）	都市選連 第４回次長・係長会	東京自治会館	15:00	係長
２月　１日（月）	都市選連 第５回事務局長会	東京自治会館	11:00	局長
３月　３日（水）	都市選連 第３回委員長会	東京自治会館	15:00	委員長、局長
３月１１日（木）	都市選連 第５回次長・係長会	東京自治会館	15:00	係長
５月２０日（木）	都市選連 定期総会	府中の森芸術劇場	未定	委員長、委員、局長

(4) 明るい選挙推進協議会（都市推協等）関係

月　日	会　議　名	場　所	時　間	出　席　者
９月１６日（水）	明るい選挙啓発ポスター コンクール審査会	教育委員会会議室	14:00	委員長、局長、事務局
９月２８日（月）	東京都市明るい選挙推進協議会 第２回役員会議	東京自治会館	14:00	会長、局長
１０月２９日（木）	東京都市明るい選挙推進協議会 推進委員研修会	たましんRISURUホール	14:00	会長、役員、推進委員、事務局